

令和6年度 集合注射実施会場 ※今年度は15会場です。

①北品川どうぶつ病院



②ノースアニマルクリニック



③朝倉動物病院



④ロイヤルペットクリニック
大森海岸病院



⑤たなかじろう動物病院



⑥エムズ動物病院



⑦田中動物病院



⑧池田動物病院



⑨古谷動物病院



⑩星動物病院



⑪佐藤動物病院



⑫品川荏原どうぶつ病院
品川ウェルネスセンター



⑬ダクトリ動物病院
品川ウェルネスセンター



⑭ラパスペットクリニック



⑮アニキュア動物病院大崎



診療時間等は表面で
ご確認ください。



東京都獣医師会品川支部
指定動物病院の一覧

集合注射 よくあるご質問

Q 品川区外に転出したのに通知が来た。

品川区外に転出したら、マイクロチップ装着済の場合「[犬と猫のマイクロチップ情報登録](#)」サイト(別紙参照)で、マイクロチップ未装着の場合転出先の自治体で住所変更の手続きが必要になります。

※情報の変更が反映されるまでお時間がかかるため(通常一か月程度)、通知が届いてしまう可能性もございます。以前に手続きを行っているにもかかわらず通知が届いた場合、品川区保健所 生活衛生課までご連絡ください。

※今年度の注射済票は、区外に転出した場合も来年3月1日まで有効です(有効期間内は転出先で新たに接種する必要はありません)。

Q 犬が病気や高齢で、注射が打てない。

犬の状況により注射が困難な場合、獣医師の診断書をご提示ください。一年間注射が猶予されます。

※集合注射期間外の場合、診断書をご自身で窓口へお持ちいただく必要があります。

Q 注射は必ず打たないといけないの?

狂犬病予防注射を受けさせることは狂犬病予防法第五条により、犬の所有者に義務付けられています。猶予診断の場合を除き、必ず接種させてください。

